

おおの

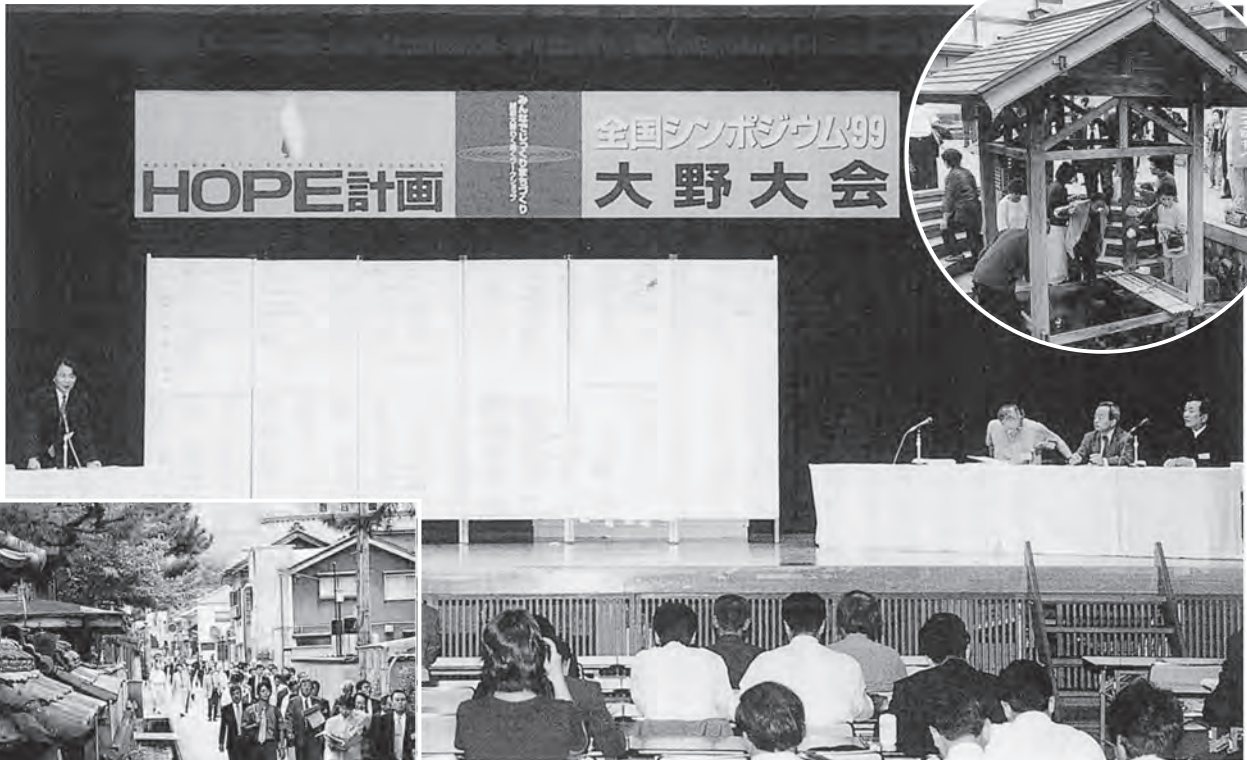
議会だより

No. 123

平成11年10月25日

発行

大野市議会事務局



みんなでじっくりまちづくり
HOPE計画全国シンポジウム大野大会

第304回 9月定例会

議案15件、市会案5件を可決・同意

第二百四回定例会市議会は九月九日に開会され、理事者提出の議案十五件と議員提出の市会案五件を審議しました。

初日には、会期を二十四日までの十六日間と定め、平成十一年度一般会計補正予算案をはじめとする十四議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

十三日には一般質問が行われ、砂子三郎(市誠会)、浦井智治(共産党) 笹島彦治(市誠会)、松田信子(優風会) 本田 章(市誠会)、坂元千秋(公明党) の六議員が、また十四日には、

宇野政市郎(市誠会)、米村輝子(優風会) 兼井 大(市誠会)、榮 正夫(共産党) 土田三男(市誠会)、畑中章男(無) の六議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、平成十年度の決算認定議案を審査するため、決算特別委員会を設置、引き続き陳情が上程され、初日上程議案とともに所管の各委員会に付託されました。

最終日の二十四日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十二件はいずれも原案のとおり可決、決算認定議案二件は、継続審査と決しました。

続いて、人権擁護委員候補者の推薦に関する追加議案一件が上程され、これに同意しました。

また、意見書提出にかかる市会案五件も可決しました。

その後任期満了に伴う大野市選挙管理委員会委員と補充員の選挙を行い閉会しました。

なお、皆さんから提出された陳情の結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

介護保険事業について

問 公的介護保険法が平成十二年四月から施行されるが、介護保険導入に伴う老人保健福祉計画の方向性と見直し点について聞きたい。

答 新たに計画している老人保健福祉計画は、介護保険の給付対象および給付対象外の老人保健福祉事業を含めた、地域における老人保健福祉事業全般にわたる供給体制の確保に関する計画となつている。本年度が計画の最終年度であるため、現在計画の見直しを進めている。

また本年度は、新たに平成十二年四月から始まる介護保険制度が円滑に実施できるよう介

護保険事業計画を定める。

この計画は、要介護者または要支援者に対する介護サービスの種類・事業量の見込みを明らかにし、介護保険運営の基本となる具体的な整備計画である。

老人保健福祉事業を網羅する老人保健福祉計画の見直しと介護保険事業計画の策定は、調和を保つ必要がある。

老人保健福祉計画の主な見直しは、現行の老人保健福祉計画の達成状況等を踏まえて、老人福祉法および老人保健法に基づく事業や、介護保険法に基づくサービスのほか、市の単独事業や社会福祉協議会等の保健福祉活動などの新たな数値目標を定める。特に介護保険給付対象外となるサービス見込み量を把握し、その供給方法を定めることが重要と考えている。

問 各地区で介護保険制度導入について説明会を実施したが、主な質問内容はどのようなものか。また、その質問内容に対する問題点と対応策はどうか。

答 制度全体の啓発や認定受け方法等を周知するために、住民説明会を八月三日から八月二十五日まで市内四十一カ所で開催し、九百六十五名の出席があった。

説明会では二百三十三件の質問があり、サービスに関する質問が八十九件、保険料に関する質

問が五十一件、調査認定関

係に関する質問が四十九件、その他制度全般についての質問が四十四件であった

今後、介護保険事業計画策定作業の中で生かしていきたい。

問 現在障害者プランを策定中であるが、この障害者プランと介護保険の整合性をどのように考えているか。

答 身体障害者療護施設に入所中の障害者については、現時点では介護保険法施行法第十一条の適用除外規定によって、介護保険導入後も引き続き、現行法制度の中で入所サービスが継続される。

なお、知的障害者更生施設等の扱いについては、現在国において検討中であるが、障害者福祉と介護保険では、それぞれの認定基準が異なることから、大筋として現在の障害者施設等の入所基準が今後とも踏襲され、入所者もまた新たに入所を希望する方も従来どおりの扱いになるものと考えている。

また、六十五歳以上の障害者の在宅サービスについては、ホームヘルプサービス・デイサー

ビス・ショートステイ・住宅改

修費・日常生活福祉用具貸与等が介護保険に移行するが、それ以外のサービスは、現行サービスを継続することになる。

現在策定を進めている障害者プランの中で、障害者の方に対する施策を検討するとともに、障害を持つておられる方々が現在受けているサービスの量や質の低下を招くことのないよう、障害者プラン策定委員会委員とともに考えていきたい。

問 利用者が認定を受けた場合に、その苦情等のセクシオンを作らなければ混乱が起きるのではないかと思うが、どうか。

答 苦情処理は基本的に第一番目にケアマネージャー、介護支援専門委員が相談業務に当たるが市でも相談・苦情の相談窓口を設けるつもりである。

また医療・福祉関係者や市民の代表あるいは事業者の一部を

加えたメンバーで、第三者的な

機関を設置して、サービス提供状況などモニター、利用者の声を定期的に拾い上げて情報を公開したり、あるいは問題がある事業者に対しては県や国保連と

協調して監視していこうとの市町村でも動きがあり、調査研究したい。

問 高齢者住宅改造成事業について、来年四月の介護保険制度では、手すりの取り付けや床段差の解消を組み合わせた住宅改修だけが対象となり、現行一件当たり八十万円が、上限が二十万円になると聞く。市は高齢者住宅改造成事業を継続する考えはあるか。

答 介護保険制度により支給額が現行より低くなるので、補助事業の継続は、事業内容等を検討し、県の補助制度の動向を見極めながら、介護保険事業計画策定委員会で検討したい。

審 議 日 程

| | | |
|-----|-----|--|
| 9日 | 本会議 | (会期決定、提案理由の議案・説明) |
| 10日 | 休会 | |
| 12日 | 本会議 | (一般質問) |
| 13日 | 本会議 | (一般質問) |
| 14日 | 本会議 | (決算特別委員会の選任、設置・陳情受付、願書・陳情委員会の委託) |
| 15日 | 休会 | |
| 16日 | 委員会 | (産経建設) |
| 17日 | 委員会 | (民生環境) |
| 18日 | 休会 | |
| 19日 | 委員会 | (総務文教) |
| 20日 | 委員会 | (中部縦貫自動車道整備促進特別) |
| 21日 | 委員会 | |
| 22日 | 休会 | |
| 23日 | 休会 | |
| 24日 | 本会議 | (各委員報告・採決、採決委員追加案・採決委員追加案・採決委員追加案・採決委員追加案) |

亀山周辺整備計画に

ついて

問 先般亀山周辺整備計画として、シビックセンターやシティゲートゾーン構想を発表したが西校跡地の活用として、立地条件を考慮すると平成大野屋の関連や史跡の関係から、南側と北側の性格を変える必要があると思うがどうか。

答 亀山周辺整備の方向性の中で有終西小学校移転後の跡地はシティゲート構想として、新たに生み出される貴重な都市空間となる。

大野高校跡地は市民が「集い遊び、学び合う」教育・文化の拠点であるのに対し、この新たな空間は、当市を訪れる方と市民を結びつける接点として、西

決算特別委員会を設置

平成10年度大野市各会計の決算を審査するため、決算特別委員会を設置されました。

委員長 本井 章
副委員長 浦井 智治
委員 土田 三男
米村 藤輝
坂元 千秋
大行 和政
井岡 野三
兼高 宇砂

部アクセス道からの流入を柔らかに受け止める交流の拠点となるものである。

また、シティゲートの整備計画の中で、通過交通から歩行者を守るための緩衝帯などを設けることにより、歩行者の安全と当市の歴史的風情を守ることにもなる。

有終西小学校跡地については市民の「伝承・交流・接客」の拠点とし、外来者を「もてなす」場として、今年度中に亀山周辺整備基本構想の中に取り入れていきたい。有終西小学校跡地の南側と北側の性格付けは、この基本構想および十二年度に策定を予定している基本計画で、施設の立地条件や史跡等の調査を行い、また、市民の意見を取り入れながら、総合的な観点に立つて性格付けも考慮し、施設の配置を検討したい。

問 提案理由の中で都市に住む魅力を再び創出すると述べているが、具体的にどのような都市を示しているのか。

答 中心市街地では、人口の減少と空き地・空き家の増加という空洞化現象が進んでおり、放置すればさらに進むことになり都市としての魅力がますます薄らいでいくことが予測される。

これを食い止めるためにも、亀山周辺を整備して旧市街地を活性化させ、にぎわいと利便性

を高めることになり、都市に住む魅力が高まっていくものと考えている。

問 早い段階からの市民の議論によって計画を進めるべきだと考えるが、どうか。

答 今回示した亀山周辺整備の基本的な考え方は、広報おの十月号でも、特集を組んで広く市民に周知して、意見も聞きたいと思っている。

今議会に提案している補正予算が可決した後、平成十一年度中には基本構想を策定し、議会はもとより、市民に適切な時期に報告・発表し、意見を聞く場を持ちたいと考えている。

問 大野公民館や西小学校体育館はどうするのか。また百間堀の復元はどうか。

答 旧大野公民館は平成七年度に元の大野高校定時制校舎を県



関心が高まる旧大高跡地

より譲渡を受け、これを修繕して現在一時的に使用しており、また有終西小学校体育館は昭和五十八年建築の鉄筋コンクリート造りの建物で、何らかの形で活用できないかと考えている。

大野公民館前に一部現存している百間堀は、天正年間の貴重な遺構であり、昭和四十二年に市文化財に指定されている。今後策定する、亀山周辺整備計画の基本構想ならびに基本計画の中で十分検討したい。

環境保全のまちづくりについて

問 ゴミのリサイクル社会実現に向けて、生ゴミの分別・発泡スチロールトレー等の分別・リターンナブルビン等の収集にはどのように取り組むのか。

答 リサイクル社会に向けてのゴミの分別については、広域によるゴミ処理施設建設計画で、今後決定される処理方式を踏まえて、二市一村で統一した分別方法を決定していきたい。

しかし、十二年四月からは「容器包装リサイクル法」や十三年からは「家電リサイクル法」が実施される。

当市では、平成九年に分別方法や収集の変更を行い、市民の協力もあり、リサイクル率は県

内でもトップクラスの二十六パーセントであり、リサイクルに対する意識の高揚など一定の成果も得ている。

来年度以降、容器包装・家電リサイクル法の実施が予定されているが、この時点での変更は行わず、広域によるゴミ処理施設建設に併せて、より一層のリサイクル社会の実現に向けた分別の見直しを行いたい。

問 小中学校では環境教育に真剣に取り組んでいる。この活動に対して、さらに積極的な支援体制をとる必要があると考えるが、どうか。

答 平成十四年度から新教育課程が実施され、総合的な学習の時間が設定され、来年度より移行措置がとられる。

環境や健康・福祉・情報・国際理解などのようないくつかの教科を横断したり、あるいはこれまでどの教科の範疇（はんちゆう）にも入らない学習が実施しやすくなり、その一つとして環境学習も進めやすくなるものと思っている。

本年度二十一世紀の学校づくり支援事業を新たに設けたが、今後は、学校外から専門家や経験豊かな方を招聘（しょうへい）しやすいよう、また各種調査や観察・栽培・制作等が十分できるように本事業をさらに充実していきたいと考えている。

市街地活性化策に

ついて



市街地活性化の目玉 平成大野屋

問 商店街活動の活性化を促すには、商業・工業関係の補助金助成率が低いのではないか。

答 国・県の補助事業については、補助対象経費の二分の一相当額に、当市が約十パーセントを加えて補助している。

また、商業振興基金の利子を運用している事業に対しては、金利が低く推移している状況から、基金創設当初の金額を確保するため、一般財源から相当額を持ち出し補助している。

なお市単独の補助については公益性や目的により、おおむね三分の一を交付しており、県内他市と比較してもそんな色がなく

現在は補助金の増額を考えていないが、にぎわいと活力ある商店街づくりを目指した、各種イベントや事業には補助金を引き続き交付していきたい。

問 商業環境整備事業をする場合、調査費に対する助成はどうなっているのか。

答 事業を実施する場合、事務費・調査費・報酬等が対象経費として算入されている国・県等の補助事業がある。

事業者には、調査費等が対象経費となる事業に取り組むことを第一に指導しているが、対象外経費となった場合には、有利な事業推進が図られるよう、県とも協議を重ねていきたい。

問 基本的な資金の助成をすべきではないか。

答 健全財政を維持しながら、重要施策の推進に当たることが求められている今日、基本的な資金の助成は、事業の公益性・目的・効果等を明確にして交付すべきものと認識している。

公共下水道事業に

ついて

問 地下水への影響、財政問題など不安視されているが、事業計画が市民に十分理解されていないのではないか。

答 地下水への影響については

事前に水位や水質および周辺の家庭の井戸の深さなどを調査するとともに、影響を最小限にした工法、さらに耐震対策を考慮するなど、慎重に工事を進めていきたい。

なお、地下水が豊富な類似都市を調査した結果、工事完了後の水位は回復している。

また財政問題は、他の公共事業との整合性を図りながら財政の健全維持に努めたい。

市民への啓発は、平成七年に区域内の全戸に案内チラシを配布し、説明会を実施した。

それ以降も、広報紙や生涯学習推進大会・区長会等で事業内容等について周知してきた。

特に第一期工事区域では、工事方法や地下水対策等、具体的な説明会を二十八回行い、下水道事業については理解を得ていると考えているが、さらに努力を重ねていきたい。

また今後の取り組みは、「大野市公共下水道事業審議会」を設置し、受益者の負担金や使用料金体系等について論議の後、条例案を作成し、来年の三月議会に提案したいと考えており、

来年度には、受益者負担金・使用料金についての下水道パンフレットを配布するとともに、各地区で説明会を開催し、不安の解消と事業への協力をお願いしていききたいと考えている。

議案の審議結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|-------|---|------|
| 第四十六号 | 平成十一年度大野市一般会計補正予算(第二号)案 | 原案可決 |
| 第四十七号 | 平成十一年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)案 | 原案可決 |
| 第四十八号 | 平成十一年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)案 | 原案可決 |
| 第四十九号 | 平成十一年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第二号)案 | 原案可決 |
| 第五十号 | 平成十一年度大野市水道事業会計補正予算(第一号)案 | 原案可決 |
| 第五十一号 | 大野市まちなか観光拠点施設設置条例案 | 原案可決 |
| 第五十二号 | 大野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案 | 原案可決 |
| 第五十三号 | バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例案 | 原案可決 |
| 第五十四号 | 赤根第一汚水幹線管渠埋設工事第二工区請負契約の締結について | 原案可決 |
| 第五十五号 | 赤根第一汚水幹線管渠埋設工事第三工区請負契約の締結について | 原案可決 |
| 第五十六号 | 大野市道路線の認定及び廃止について | 原案可決 |
| 第五十七号 | 福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について | 原案可決 |
| 第五十八号 | 平成十年度大野市歳入歳出決算認定について | 継続審査 |
| 第五十九号 | 平成十年度大野市水道事業会計の決算認定について | 継続審査 |

高度情報化社会での大野市の教育について

問 インターネットでは英語がコミュニケーションの道具である。これに併せて英語教育は変化するべきではないか。

答 新教育課程では、外国語は従来の選択教科から必修教科に移行され、一層の充実が求められており、いわゆる英会話能力の育成が強調されている。

問 今、市内四中学校には外国語指導助手が配置され、英語を使った実践的な授業を行っておりまた本年度より市単独事業として、国際理解教育推進員を雇用して、市内十二小学校にも派遣し、異文化の理解や国際感覚の育成に取り組んでいる。

問 今後は、小学校での国際理解教育と中学校での生きた英語教育の連携による外国語教育の充実を目指したい。

答 教職員のレベルアップについて、研修や教育委員会との連絡をネットワーク上で行ってはどうか。

問 学校現場の多忙を解消する方法として、学校事務・成績処理指導要録等のOA化がある。ネットワークの利用については、教職員対象にインターネット・電子メールの研修を実施しすでに利用も始まっている。

今後、より一層校務のOA化を進め、教職員のレベルアップとネットワーク利用による事務の軽減に取り組むみたい。

問 心の教育、情報モラル・ルールの教育について伺いたい。

答 情報に関するモラルや著作権などのルール・情報発信に対する責任等を子供たちに理解させる教育の実施は非常に大切なことであり、情報教育の根幹と位置付けている。

問 同時に子供たちが仮想現実的な世界に埋没し、自然体験や社会体験が不足することのないよう、バランスをとりながら取り組みたい。

問 また、不登校対策やカウンセリングをはじめとした心の教育については、すでにコンピュータを活用した研究委託事業として取り組んでいる。

農業集落排水事業の推進について

問 現在使用料金に算入している元利償還分を削除すべきではないか。

答 使用料金の設定については最初に供用開始した阿難祖処理区において、運転経費・施設修繕費・資本費としての起債の償還金の四分の一を合算した額とする基本方針を定めた。

その後供用開始した七処理区においても、同様に使用料を定めてきた。

問 しかし、実際には起債償還金は一般会計からの繰入金で償還している。

答 末端一戸は市単独事業として起債を起こして対応すべきではないか。

問 末端一戸は建設費が非補助となつているため、すべて地元負担で建設している。

答 今、この負担割合を変更することは、公平性や事務面から困難である。

問 今後も、地元負担として十分説明・協議等を行って事業を推進していきたい。

問 建設費がかさむ末端一戸は合併浄化槽で対応し、同一管理組合で維持管理した方が、受益者負担・市の財政負担を軽減できると思うがどうか。

答 事業計画の段階において、末端一戸分については、建設費の負担が多くなることから、合併浄化槽での対応を管理組合にお願いしている。

問 しかし、同一処理区内に合併浄化槽を取り入れることは、地元負担金および供用開始後の維持管理において格差が生じ、調整が困難等の理由から理解を得ていないが、今後も合併浄化槽の設置をお願いしていきたい。

陳情の審議結果

| 番号 | 件名 | 提出者 | 結果 |
|---------------|---|------------------------------------|------|
| 第六十号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | | 同意 |
| 市会案第三号 | 聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める意見書 | | 原案可決 |
| 市会案第四号 | 公務員労働者の新賃金早期決定に関する意見書 | | 原案可決 |
| 市会案第五号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 | | 原案可決 |
| 市会案第六号 | 適正規模の少人数学級の実現等に関する意見書 | | 原案可決 |
| 市会案第七号 | 道路特定財源の確保に関する意見書 | | 原案可決 |
| 陳情三号 | 聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める意見書の提出を求める陳情書 | 福井県聴力障害者福祉協会 会長 山元良一 | 採択 |
| 陳情四号 | 公務員労働者の新賃金早期決定に関する陳情書 | 日本労働組合総連合会福井県連合会 会長 森田則夫 外一名 | 採択 |
| 陳情五号 | 既存道の拡幅整備について | 花房区長 中尾繁一 | 採択 |
| 陳情六号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書 | 福井県教職員組合大野支部 執行委員長 大宮一幸 | 採択 |
| 陳情七号 | 小中高等学校「三十人以上下学級」の推進等を求める陳情書 | 福井県教職員組合大野支部 執行委員長 大宮一幸 | 採択 |
| 陳情一号 (継続分) | 介護保険制度実施に対する陳情書 | 福井県保険医協会 会長 辻 哲雄 | 趣旨採択 |

グループホームに

ついて

問 高齢化問題として、最近厚生省が五百ぐらいのグループホームを奨励中であると聞く。このグループホームを開設したいとの届け出があったとき、市は受け付けができるのか。

答 痴ほう性高齢者が共同生活を営むことにより、日常生活上の指導・援助を行うことにより、痴ほうの進行防止を図ることを目的としており、施設の定員は五人から九人規模で運営することとなっている。

痴ほうという病気自体は進行性であるため、治すことは大変困難であるが、心と環境によるグループホームケアによって痴ほう症状をやわらげ、幸福感を増すことができるものであると認識している。

現行の痴ほう対応型老人共同生活援助事業、いわゆるグループホーム事業は、市町村が実施主体となるが一般的には社会福祉法人等に運営を委託しており、サービスの利用決定は、デイサービスやショートステイ事業のように市町村が行うこととなっている。

しかし、来年四月から施行される介護保険制度においては、

要介護と判定された方が事業者との直接契約によりサービスを受けることになる。
グループホームの整備を進めることは勉強したい。

公共建物の耐震診断および耐震補強計画について

問 公共建物、特に学校施設などの耐震診断の実施状況ならびに耐震補強整備の計画はどうなっているのか。

答 平成七年に発生した阪神淡路大震災の教訓をうけ、同年十月に建築物の耐震改修の促進に関する法律により、昭和五十六年以前建築の学校・病院・集会所等のうち、三階建て以上かつ床面積が千平方メートル以上の建物については、耐震改修の努力義務が課せられた。



大規模改修が行われた陽明中学校

教育関係施設では、小学校五校・中学校三校・大野公民館・文化会館が診断の対象となる。

実施状況は、九年度に陽明中学校の普通教室棟の耐震診断を行い、現在までに耐震補強工事を完了し、今年度は管理室棟の耐震診断を実施している。

また、有終東小学校および尚徳中学校については、九月の補正予算で対応している。

今後、建設年度や老朽化の程度を勘案し、順次計画的に耐震診断を実施し、調査結果に基づき耐震性能の向上に向けた施設整備を推進したい。

チャイルドシートについて

問 来年四月よりチャイルドシート（幼児用補助装置）が義務付けられるが、少子化対策の一環として購入費に対する支援策の考えはないか。

答 チャイルドシートの義務付けが来年四月から導入され、運転者は、六歳未満の幼児を乗車させる時には、チャイルドシートを着用しなければならぬ。本年当市では、着用による幼児の負傷者が九人あり、前年より一人増加している。

このような状況から、着用義務の啓発と普及の推進は大変

選挙管理委員・補充員を選挙

10月9日で任期満了の選挙管理委員と補充員の選挙が行われ、次の方々が当選されました。

○選挙管理委員

| | |
|---------------|-----|
| 三浦 宗雄 氏 (70歳) | 弥生町 |
| 北山由美子 氏 (60歳) | 牛ヶ原 |
| 永田 房子 氏 (75歳) | 新 庄 |
| 櫻田 達夫 氏 (66歳) | 金 山 |

○補 充 員

| | |
|---------------|-----|
| 常見 正木 氏 (68歳) | 土 打 |
| 藤田 隆男 氏 (48歳) | 中津川 |
| 皆川 英樹 氏 (65歳) | 下 掘 |
| 坂田 玉子 氏 (77歳) | 本 町 |

※選挙管理委員および補充員は、

議会で選挙することと定められています。

人づくりについて

問 現在、明倫館事業を展開しているが、その成果に期待するものは何か。

答 明倫館事業として、環境学

重要であり、啓発等として市報への掲載・チラシの配布あるいは講習会が考えられる。
一方、法律により義務化されるが購入に際しては、高額であり家庭においては相当の負担となるため、補助制度の導入などが考えられる。
また、「ゆずりますコーナー」の有効活用も継続するとともに今後とも子供・お年寄りにやさしいまち大野の実現のため、十分研究・検討を重ねながら普及に努めたい。

受講生には、今まで以上に幅広い専門的見識を持っていただくとともに、地方分権を見据えた、当市独自の施策構築の原動力になるようまた、全国のさまざまな事例を研究する中で、当市におけるよりよい地域づくりのための実践的な活動に結びつけていくことを期待している。
また、学習成果については、広報紙やマスコミ等により広く市民に知らせることににより、市民一人ひとりが大野の現状を見つめ直すきっかけになり、今後の施策にも少なからず反映できるものと期待している。

米飯給食の現状維持について

問 国の補助打ち切りにより、米飯給食に対する父母の負担が増えるが、その軽減のため市の対応はどうか。

答 現在、市内の小中学校においては、週三回の米飯給食を実施している。

これまで米飯給食には国の補助があったが、財政構造改革の一環として、段階的に助成率が下げられ、平成十二年度には全廃となる。

市の対応としては、段階的に値上げする計画、米飯給食の回数は現状維持、PTAにも給食費の値上げの協力・理解を求めたいと考えている。

年間一人当たり三百四十四円

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦に同意

松田 八重子 氏 (62歳)

(城町7番4号)

強の増となるが、市の補てんは考えていない。

問 大野産米を学校給食に長期に安定して共有できるシステムを作るべきではないか。

答 本来はすべて政府米を使用しなければならぬが、県は主流通米を政府米に混ぜて政府米との差額を補てんする事業を実施しており、市はその三分の一を負担している。

ただ、大野産米の使用については県の学校給食会・精米業者等関係機関との調整が必要であり、農業団体の協力のもと、今後関係者との協議を行いたい。

地方分権問題について

問 地方分権一括法を受けて、条例や規則の制定作業を十二月や三月議会に向けて準備中であるとのことだが、その準備状況について伺いたい。

答 地方分権一括法が去る七月八日に成立し、百三十年余り続いた、国と地方自治体の中央集権型行政システム関係を上下・主従の関係から、対等・協力の関係に転換し、国から地方へ権限を委譲するものである。

今回の改正で、国の機関委任事務が廃止され、国の指揮監督がなくなり、これまでの機関委

任事務と固有事務から、法令に定めのない自治事務と法令に定めのある法定受託事務になり、地方自治体にはより自主的・主体的に住民サービスをする自助努力と自己決定・自己責任が求められることとなった。

地方自治体では、これまでの仕事を基本から見直し、政策形成過程への広範な住民の参画を要請し、情報を公開し、行政と住民・企業との連携・協力による地域づくりを努める責任がある。

また、市町村の見識・意欲・力量が問われることになる。

当市の取り組み・作業の状況については、去る八月四日市内各課の文書取り扱い責任者を集め、同法の施行に伴う事務打ち合せ会議を開催し、現在、各課において条例や規則の見直し・洗い出し作業を進めている。



新農業基本法について

問 農政の理念と基本的な施策の枠組みを定めた食料・農業・農村基本法が制定されたが、市はこの基本法を踏まえ、食料自給率の向上についてどう取り組

む考えか。

答 自給率の向上には、生産量の拡大だけでは限界があり、さらに食事の欧米化といった食生活の大きな変化が問題となってきた。

こうした目標達成には、生産者サイドばかりでなく、消費者も加わった一体的な取り組みが必要であると考えている。

このため、市としては今後一層農業生産基盤の整備および低コスト生産組織等を推進するとともに、地場農産物による学校給食や各種催し物での啓発を行いたい。

また消費者に対しては、家庭での栄養バランスの良い、米を中心とした日本型食生活への回帰を呼び掛けるなど、あらゆる機会を通じた施策を講じているが、今後も続けていきたい。

問 毎年大幅な黒字決算となっているが、剰余金を加入者に還元すべきではないか。

答 国保事業費は、保険給付費をはじめ老人保健拠出金・保健事業経費等があり、これらの費用は、保険税・国庫負担金・退職被保険者にかかる療養給付費交付金や一般会計からの繰入金等である。

国保会計の予算編成に当たっては、医療給付の実績に基づき当該年度の医療費を見込み予算計上している。

しかし、医療給付費の見込額は各年度・月により大きく変動しており、予測は非常に困難であるとともに、決算状況を過去数年の実質単年度収支で判断しても、決して大幅な黒字決算とは考えていない。

今後とも、医療費の動向には十分留意しながら、増加する医療費等の財源として、基金の運用ならびに活用を図りたいと考えている。

国保税の引き下げについて

今後水稲を中心として、里芋・ソバ・ナス・イチゴ・花卉(かき)などの特産作物の一層の振興など本市に適した農業を推進していきたい。

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

●総務文教常任委員会

○亀山周辺整備推進事業について

市長は、亀山周辺整備は市街地を活性化する核と位置付け、都市マスタープランを尊重しながら、有終西小学校は高跡地に移転、また西部アセス道路は、今後、国や県・地元関係者と十分協議しながら決定していきたい。

またこの方向性に添って、本年度基本構想を策定したいとのことである。

基本構想はもちろん、今後策定の基本的計画に当たっても、観光拠点施設平成大野屋を含め亀山周辺との整合性を図り、また本市の財政事情を考慮しながら、関係各課の連携を密にするとともに、関係機関等十分協議を重ね、市民への意向を取り入れながら、市民に親しまれる最善の計画を策定されたい。

●民生環境常任委員会

○下水道事業の遂行に係る管理体制の確立について

現在公共下水道事業は、第一

期工事に着手しているが、今後長年にわたって実施する工事であり、地下水への影響も懸念されることから、工事の施工に当たっては、技術指導の観点からも、施工管理技師等の資格要件を備えた企業を中心として一体的な推進体制により、管理監督体制の強化を図るべきである。

理事者と一工区ごとの共同企業体で、月一回の会議を行っているが、工区ごとの共同企業体の監督・指導だけでは全体工事の進捗よく度合いや一体的な監督・指導体制が取られず、各工区間の技術の向上と安全対策上の観点からも、全工区にわたった管理体制を取ることが大切である。

従って、全工区の共同企業体と理事者との間で「連絡協議会」を設置して、定期的な連絡体制を構築し、指導体制の連携強化を図りながら、工事の執行には万全を期されたい。

○生ゴミ処理機に対する補助制度の活用について

生ゴミ処理機に係る県の補助制度は、現時点では県内約二十市町村が活用している。

今回県の補助制度は、電気式処理機が対象となり、また生ゴミは廃棄物の四割を占めるとして、生ゴミの自家処理を進めることが廃棄物の総量を減らすのに有効であるとしている。

しかし、当市の生ゴミは、可燃ゴミ総量の約七、八パーセントであり、現行の焼却炉の維持管理上必要であり、また補助制度の活用については、今後廃棄物等減量推進審議会の答申経過を踏まえて、結論を出したいとしている。市は県に対し、生ゴミ処理についての補助対象範囲の拡大を要望するとともに、ゴミ減量化・リサイクル体制の一層の推進を目指し、市民からの要求を踏まえて、補助制度を取り入れられたい。

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

本道路の果たす役割と重要性に鑑み、理事者に対し永平寺・大野間については、国・県等との調整を十分図り、全線にわたって、精力的に取り組まれるとともに、大野・和泉間の早期事業化に向けても、時期を失することなく国・県等をはじめ、関係機関に対し陳情活動を行うよう強く要望した。また、東縦貫線についても、沿線区で構成する協議会と協力して、再度国・県に對し、十二年度の新規事業採択に向けて取り組まれたい。

今後も、これらの事業推進に向けて理事者のさらなる努力を支援しながら、粘り強く継続して、所期の目的達成のために取り組みたい。

●産経建設常任委員会

○農業集落排水事業について

当市では公共水域の保全と生活環境の整備を図るため、公共下水道事業に着手し、平成十四年の供用開始に向けて工事が進んでいる。

一方、農業集落排水事業はすでに八処理区において稼働中であり、現在上庄南部で工事に着手している。

事業執行にかかる基本的な条件として、地元負担・末端一戸の取り扱いおよび資本費の負担等による使用料の設定については、今後大野市公共下水道事業審議会で、農業集落排水・公共下水道事業との整合性を図りながら一体的な事業を推進するため、不公平が生じないように今後の方向性については十分論議されたい。

議会日誌

- ◆8月
 - 2日 会派代表者会議・議会運営委員会
 - 3日 福井県市議会議長会臨時総会(敦賀市)
 - 3~4日 全国市議会議長会建設運輸委員会(東京都)
 - 17日 民生環境常任委員会所管調査(健康保養施設)
 - 19日 福井県市議会議務局職員研修(福井市)
 - 23日 2市1村正副議長会(大野市)
 - 26日 産経建設常任委員会協議会
 - 27日 会派代表者会議・議員全員協議会
- ◆9月
 - 2日 会派代表者会議・議会運営委員会
 - 5日 福井県総合防災訓練 参加
 - 7日 三重県名張市議会議行政視察のため来訪
 - ” 総務文教常任委員会協議会
 - 30日 大野・勝山地区広域行政事務組合協議会臨時会
- ◆10月
 - 5日 中部縦貫自動車道整備促進特別委員会所管調査
 - 12~13日 中部縦貫自動車道整備促進特別委員会視察研修(飯田市)
 - 15日 21世紀議員交流会正副議長会(大野市)
 - 18~19日 総務文教常任委員会視察研修(宇治市)
 - 20日 神奈川県茅ヶ崎市議会議行政視察のため来訪
 - 28~29日 北信越事務局協議会定例会(伊那市)